

令和8年度葛飾区職員〔看護師（Ⅱ類）〕募集要項

令和8年10月1日
葛 飾 区

この採用選考は、葛飾区に勤務する職員の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用予定者数 若干名

2 採用職種 看護師（Ⅱ類）

3 勤務場所 保育園、児童相談所・一時保護所、福祉施設 等 ※敷地内禁煙

4 受験資格

本選考を受験するには、下記の4つの要件をすべて満たしていることが必要です。また、申込書等の記載事項に偽りがある場合又は受験資格として必要な資格・免許を取得できなかった場合は、採用できません。

- (1) 国籍(※)を問わず、昭和57年4月2日以降に生まれた方
- (2) 看護師の免許を有する方又は令和9年3月31日までに免許取得見込みの方
なお、年齢要件を満たし、令和9年の春までに行われる国家試験により上記の免許を取得見込みの方も要件を満たします。ただし、国家試験に合格しなかった場合は、採用できません。
- (3) 地方公務員法で選考を受けることができないとされる事由に該当しない方（申込フォーム参照）
- (4) 現に葛飾区職員（育児休業代替任期付職員、一般任期付職員、臨時的任用職員、教育公務員、会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く）ではない方

※ 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 受験上の注意事項

本業務へ従事するにあたっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込フォームにより、特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上、お申込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、重要な経歴の詐称として、内定取消事由に該当するものと考えられますので、あわせてご了承ください。

6 求職者等へのセクシャルハラスメント防止に関する方針

葛飾区は法令に基づき、採用選考その他の求職活動等（就職説明会・採用面接・OB/OG訪問・インターンシップ等を含む）の過程において、受験者・参加者をはじめとするすべての求職者等に対し、選考に関わる職員からの性的な言動を禁止しています。求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当区の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

・相談窓口

葛飾区役所総務部人事課

TEL 03-5654-8347（直通）

（土・日・祝日・年末年始を除く午前9時から午後5時まで）

7 選考日等

(1) 第1次選考

選考日	令和8年11月22日（日）
選考会場	受験票により指定する場所
選考方法	作文：課題式により90分（800～1,000字程度）
合格発表	令和8年12月上旬予定 ※ 合否は、メールにより本人宛てに通知します。

(2) 第2次選考

選考日	令和8年12月下旬予定
選考会場	第1次選考合格通知書により指定する場所
選考方法	面接：人物及び職務関連の知識について個人面接方式による。
最終合格発表	令和9年1月中旬予定 ※ 合否は、メールにより本人宛てに通知します。

8 採用時期

原則として令和9年4月1日以降

※ 採用内定者については、こども性暴力防止法に基づき「こども性暴力防止法関連システム（仮称）」によって、特定性犯罪事実該当者であるか確認します。照会の結果、特定性犯罪事実が判明した場合は、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。

9 初任給（地域手当を含む。令和8年10月1日現在）

職種	看護師
月額	約279,000円（3年制の看護師学校卒業の場合） 約273,720円（2年制の看護師学校卒業の場合）

- ・職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・この初任給のほか、条例等に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。
- ・採用日現在、免許交付前の方については看護師（見習）として採用するため、上記金額とは異なります。

10 勤務日・勤務時間・休暇等

- ・勤務日：月曜日から金曜日まで
（保育園・福祉施設の場合、月曜日から土曜日のうち週5日勤務）
- ・勤務時間：午前8時30分～午後5時15分のうち、実働7時間45分勤務
（保育園の場合、午前7時30分～午後7時15分のうち、実働7時間45分勤務）
（福祉施設の場合、午前8時30分～午後7時15分のうち、実働7時間45分勤務）
- 年次有給休暇は、1年度につき20日付与されます（採用月により付与日数は異なります。）。このほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等の制度があります。

11 申込方法等

(1) 申込方法

下記の申込URL、又は二次元コードにより申込フォームにアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を入力し、以下のデータを添付した上で、下記申込期間中に申請してください。

・顔写真

写真は3か月以内に撮影したもの（上半身、脱帽、正面向き、背景無地のもの）を、JPEG形式（拡張子が.jpgまたは.jpeg）にて申込フォームに添付してください。

(2) 申込期間

方 法	申 込 期 間
申込期間	令和8年10月1日（木）から令和8年11月2日（月）まで 最終日11月2日（月）は午後5時まで【期間内受信有効】 予期せぬシステム障害や機器停止等のトラブルについては、一切責任を負いません。
申込フォーム	【LoGoフォーム】  https://logoform.jp/f/gJ2yZ

(3) 受験票の交付

申込者全員に下記メールアドレスよりメールで送付します。A4サイズに印刷し、選考当日にご持参ください。ただし、令和8年11月11日（水）までに届かない場合には、必ず下記までお問い合わせください。 また、迷惑メール設定がされている場合は、予め解除設定をお願いいたします。

※ メールアドレスに誤りがないよう、申込フォームへの入力をお願いいたします。

※ 個人情報の取扱いについては、葛飾区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

(4) 問合せ先

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

葛飾区役所総務部人事課人事係（区役所内郵便局2階）

TEL 03-5654-8151（直通）

（土・日・祝日・年末年始を除く午前9時から午後5時まで）

メールアドレス katsu-saiyou@city.katsushika.lg.jp

《申込みをされた方は必ず受験してください。》

職員採用選考は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するたにも、試験の申込みをした人は必ず受験してください。また、やむを得ず辞退する場合は、必ず葛飾区役所人事課人事係まで事前にご連絡ください。